

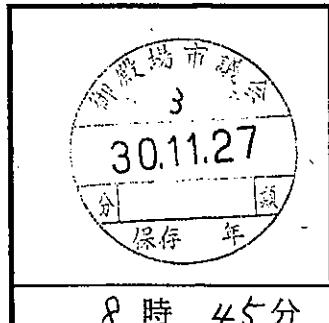
発言通告書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成30年11月27日

御殿場市議会議長様

御殿場市議会議員 10番 高木 理文



発言の種別 代表質問・一般質問 (一括質問一括答弁方式) 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項1 オスプレイ運用情報のあり方について

具体的な内容 オスプレイについて当局は「従来から実施している運用の範囲内であること等の国からの報告を得ながら、継続して検証を行っていく」と表明してきた。しかし、11月1日から国の職員が配置されなくなり、国のHPやメールで自治体に提供されてきたオスプレイの運用情報が提供されなくなった。

質問

- 1 オスプレイの訓練と安全性についての当局の見解について伺う。
- 2 国からの情報提供体制の変更について伺う。
- 3 オスプレイの安全性検証について伺う。

発言の種別 代表質問・一般質問 (一括質問一括答弁方式) 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項2 幼児教育・保育無償化の影響について

具体的な内容 来年10月から消費税率が10%に上がると、3歳以上児の幼児教育・保育無償化がスタートする。給食費の実費徴収化や自治体の財政負担増なども懸念されているが、制度の中身が利用者にまだ理解されていない。無償化が地域に与える影響と対応について以下伺う。

質問

- 1 幼児教育・保育無償化の制度概要について伺う。
- 2 財政面での影響と見通しについて伺う。
- 3 施設面での影響と見通しについて伺う。
- 4 市の独自制度について伺う。